

第102回 定時株主総会招集ご通知

日 時 2024年6月19日（水曜日）午前10時

場 所 大阪市北区中之島5丁目3番51号
大阪国際会議場（グランキューブ大阪）
5階メインホール

議 案 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 監査等委員でない取締役9名
選任の件

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より当社グループの事業運営に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

当期におきましては、「社会的価値と経済的価値を両輪で創造する『^{ビオスタイル}BIOSTYLE経営』の推進」をテーマとした長期経営戦略（目標年次2030年度）に基づく3カ年のアクションプランである中期経営計画（2023～2025年度）

「BIOSTYLE～深化と挑戦～」に取り組んだ結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、248億9千万円と、前期に比較して72億6千8百万円の増益を達成することができました。期末配当につきましては、安定的な利益配当を継続するという基本方針のもと、当期業績および財政状態等を総合的に勘案し、1株につき35円とさせていただきますと存じます。

当社グループを取り巻く経営環境は、少子高齢化・人口減少、自然災害の激甚化、国際情勢や金利・物価の動向等、依然として不確実性の高い状況が続いておりますが、長期経営戦略のもと、引き続き中期経営計画（2023～2025年度）「BIOSTYLE～深化と挑戦～」の達成に向けてグループ一丸となって取り組んでまいります。

今後も一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



代表取締役会長CEO
取締役会議長

加藤好文

代表取締役社長COO
執行役員社長

石丸昌宏

2024年5月

目次

■ 第102回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	5
■ 事業報告	15
■ 連結計算書類	36
■ 計算書類	38
■ 監査報告書	40

株 主 各 位

大阪市中央区大手前1丁目7番31号
京阪ホールディングス株式会社
代表取締役社長 石丸 昌宏

第102回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第102回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますから、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご高覧下さいまして、3頁から4頁に記載の「議決権行使のご案内」に従って2024年6月18日（火曜日）午後6時までに議決権をご行使下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1. 日 時** 2024年6月19日（水曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区中之島5丁目3番51号
大阪国際会議場（グランキューブ大阪）5階メインホール
(末尾ご案内図をご参照下さい。)

3. 目的事項

報 告 事 項 第102期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 監査等委員でない取締役9名選任の件

4. 電子提供措置事項

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトへアクセスの上、ご確認下さいますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.keihan-holdings.co.jp/ir/info/shareholdermeeting.html>



(当社ウェブサイトが閲覧できない場合には、以下の【株主総会資料 掲載ウェブサイト】へアクセスの上、ご確認下さい。)

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/9045/teiiji/>

なお、本総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りしております。ただし、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第16条第2項の定めに基づき、本招集ご通知には記載しておりません。

- ①事業報告の「主要な事業内容および事業所」「従業員の状況」「主要な借入先」「社外役員に関する事項」「役員等賠償責任保険契約に関する事項」「会計監査人に関する事項」「会社の新株予約権等に関する事項」「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」「株式会社の支配に関する基本方針」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

以 上

●電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載させていただきます。



議決権行使のご案内

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

 <p>株主総会にご出席いただく場合</p> <p>議決権行使書用紙を会場受付でご提出下さい。 代理人によって議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名が、代理人として株主総会にご出席いただけます。</p> <p>日 時</p> <p>2024年6月19日（水曜日） 午前10時（受付開始：午前9時）</p>	 <p>書面（郵送）で行使いただく場合</p> <p>議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご返送下さい。 各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取扱わせていただきます。</p> <p>行使期限</p> <p>2024年6月18日（火曜日） 午後6時到着分まで</p>	 <p>インターネットで行使いただく場合</p> <p>次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力下さい。</p> <p>行使期限</p> <p>2024年6月18日（火曜日） 午後6時入力完了分まで</p>
---	---	--

議決権行使書用紙の記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

スマートフォン用議決権行使ウェブサイトにログインQRコード

見本

○○○○○

ここに議案の賛否をご記入下さい。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入下さい。

※議決権行使書用紙はイメージです。

議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様は、事前のご利用申込みをいただくことにより、(株)ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使をおこなっていただくことも可能です。

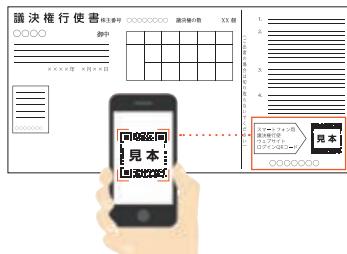
インターネットによる議決権行使のご案内

(1) QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1** 議決権行使書紙右下に記載の
QRコードを読み取って下さい。

※「QRコード」は株式会社ウェブ
の登録商標です。



- 2** 以降は画面の案内に
従って賛否をご入力
下さい。



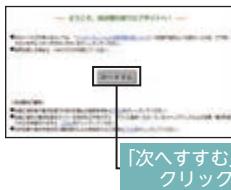
「スマート行使」での
議決権行使は
1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、再度QRコードを読み取り、議決権行使書紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

(2) 議決権行使コード・ パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1** 議決権行使ウェブサイトへ
アクセスして下さい。



- 2** 議決権行使書紙に記載された
「議決権行使コード」をご入力下さい。



- 3** 議決権行使書紙に記載された
「パスワード」をご入力下さい。



- 4**

以降は画面の
案内に従って
賛否をご入力
下さい。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

三井住友信託銀行
証券代行
ウェブサポート

専用
ダイヤル



0120-652-031
午前9時～午後9時

其他のご照会は



0120-782-031
午前9時～午後5時
(土・日・休日を除く)

インターネット等で議決権行使をされる場合のご注意事項

- ・書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回議決権を行使された場合は、最後におこなわれたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- ・議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
- ・株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」および「パスワード」をご通知いたします。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、経営環境が激しく変化する中においても、沿線価値の向上を図ることで公共性の高い鉄軌道事業を中心とするグループの安定した経営基盤を確保するとともに、グループが成長するための積極的な投資および財務体質の強化に努め、かつ成果に応じた株主還元を持続的に実施するため、自己資本の水準および業績を勘案しつつ、安定的な利益配当を継続することを利益配分についての基本方針としております。

上記の基本方針のもと、当期業績および財政状態等を総合的に勘案し、当期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき35円 総額3,752,916,405円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2024年6月20日

第2号議案 監査等委員でない取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員でない取締役全員9名が任期満了となりますので、監査等委員でない取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査等委員でない取締役候補者につきましては、委員の過半数を社外取締役とする指名・報酬諮問委員会が審議した上で取締役会に答申し、取締役会において審議・決定いたしております。

監査等委員でない取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号		氏 名	現在の当社における地位
1	再任	かとうよしふみ 加藤好文	代表取締役会長 CEO 取締役会議長
2	再任	いしまるまさひろ 石丸昌宏	代表取締役社長 COO (執行役員社長)
3	再任	うえのまさや 上野正哉	取締役 (専務執行役員)
4	再任	ひらかわよしひろ 平川良浩	取締役 (専務執行役員)
5	再任	どうもとよしひさ 道本能久	取締役 (常務執行役員)
6	再任	まつしたやすし 松下靖	取締役 (常務執行役員)
7	再任	はしづめしんや 橋爪紳也	社外 独立役員 取締役
8	再任	ケン・チャン・チエン・ウェイ	社外 独立役員 取締役
9	新任	やまもとたけひこ 山本竹彦	社外 独立役員 —

候補者番号

1

かとう よし ふみ
加藤 好 文

再任

(1951年11月25日生)

- 所有する当社株式の数 38,900株
- 取締役会出席状況 11回/11回

● 略歴および地位

1975年 4月 当社入社
 2005年 6月 当社取締役
 2007年 6月 当社取締役常務執行役員
 2011年 6月 当社代表取締役社長 CEO兼
 COO 執行役員社長
 2019年 6月 当社代表取締役会長 CEO 取締
 役会議長 (現在)

● 担 当

—

● 重要な兼職の状況

京阪電気鉄道(株)代表取締役会長
 京阪建物(株)代表取締役会長

● 監査等委員でない取締役候補者とした理由

2011年6月に代表取締役社長 CEO兼COO 執行役員社長に就任し、現在は代表取締役会長 CEO 取締役会議長として当社グループの経営を牽引するなど、豊富な経験と実績を有していることから監査等委員でない取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

いし まる まさ ひろ
石丸 昌 宏

再任

(1962年2月28日生)

- 所有する当社株式の数 19,110株
- 取締役会出席状況 11回/11回

● 略歴および地位

1985年 4月 当社入社
 2013年 6月 当社執行役員
 2017年 6月 当社取締役常務執行役員
 2019年 6月 当社代表取締役社長 COO
 執行役員社長 (現在)

● 担 当

経営企画室長、枚方市駅周辺開発室長

● 重要な兼職の状況

京阪電気鉄道(株)取締役

● 監査等委員でない取締役候補者とした理由

2013年6月に執行役員に就任以降、現在は代表取締役社長 COO 執行役員社長として当社経営企画室長を務めるなど、豊富な経験と実績を有していることから監査等委員でない取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

うえ の まさ や
上 野 正 哉

再任

(1960年1月13日生)

- 所有する当社株式の数
12,300株
- 取締役会出席状況
11回/11回

● 略歴および地位

1982年4月 当社入社
2013年6月 当社執行役員
2017年6月 当社取締役常務執行役員
2021年6月 当社取締役専務執行役員（現在）

● 担当

グループ管理室長（人事部担当）、経営企画室副室長（事業推進担当<体験価値共創>）
[レジャー・サービス業統括責任者]

● 重要な兼職の状況

京阪電気鉄道(株)取締役
京阪ホテルズ&リゾート(株)代表取締役社長

● 監査等委員でない取締役候補者とした理由

2013年6月に執行役員に就任以降、現在は取締役専務執行役員（レジャー・サービス業統括責任者）として当社グループのレジャー・サービス業全般に関する業務を担当するなど、豊富な経験と実績を有していることから監査等委員でない取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

ひら かわ よし ひろ
平 川 良 浩

再任

(1961年12月16日生)

- 所有する当社株式の数
7,600株
- 取締役会出席状況
11回/11回

● 略歴および地位

1986年4月 当社入社
2015年6月 当社執行役員
2019年6月 京阪電気鉄道(株)専務取締役
2021年6月 当社取締役常務執行役員
2023年6月 当社取締役専務執行役員（現在）

● 担当

経営企画室副室長（事業推進担当<沿線再耕>）
[運輸業統括責任者]

● 重要な兼職の状況

京阪電気鉄道(株)代表取締役社長

● 監査等委員でない取締役候補者とした理由

2015年6月に執行役員に就任以降、現在は取締役専務執行役員（運輸業統括責任者）として当社グループの運輸業全般に関する業務を担当するなど、豊富な経験と実績を有していることから監査等委員でない取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

どうもと よし ひさ
道 本 能 久

再任

(1965年6月1日生)

- 所有する当社株式の数 6,893株
- 取締役会出席状況 11回/11回

● 略歴および地位

1988年4月 当社入社
2017年6月 当社執行役員
2021年6月 当社取締役常務執行役員（現在）

● 担当

沿線開発プロジェクト推進室長、経営企画室副室長（経営戦略担当＜新規事業＞）
[不動産業統括責任者]

● 重要な兼職の状況

京阪電鉄不動産(株)代表取締役社長
(株)ゼロ・コーポレーション取締役会長

● 監査等委員でない取締役候補者とした理由

2017年6月に執行役員に就任以降、現在は取締役常務執行役員（不動産業統括責任者）として当社グループの不動産業全般に関する業務を担当するなど、豊富な経験と実績を有していることから監査等委員でない取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

まつした やすし
松 下 靖

再任

(1964年7月23日生)

- 所有する当社株式の数 7,000株
- 取締役会出席状況 9回/9回

● 略歴および地位

1987年4月 当社入社
2017年6月 当社執行役員
2023年6月 当社取締役常務執行役員（現在）

● 担当

経営企画室副室長、グループ管理室副室長（経理部担当）、枚方市駅周辺開発室副室長
[流通業統括責任者]

● 重要な兼職の状況

京阪電気鉄道(株)取締役
(株)京阪流通システムズ代表取締役社長
(株)京阪百貨店代表取締役会長
(株)京阪ザ・ストア代表取締役会長

● 監査等委員でない取締役候補者とした理由

2017年6月に執行役員に就任以降、現在は取締役常務執行役員（流通業統括責任者）として当社グループの流通業全般に関する業務を担当するなど、豊富な経験と実績を有していることから監査等委員でない取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

7

はし づめ しん や
橋 爪 紳 也

再任

社 外

独立役員

(1960年12月6日生)

● 所有する当社株式の数
0

● 取締役会出席状況
11回/11回

● 略歴および地位

- 2006年 4月 大阪市立大学大学院文学研究科教授 兼 都市研究プラザ教授
- 2008年 4月 大阪府立大学産学官連携機構特別教授 兼 観光産業戦略研究所所長
- 2017年 4月 同大学研究推進機構特別教授21世紀科学研究センター観光産業戦略研究所所長 兼 同大学大学院経済学研究科教授
- 2019年 6月 当社取締役（現在）
- 2022年 4月 大阪公立大学研究推進機構特別教授、同機構協創研究センター観光産業戦略研究所所長 兼 同大学現代システム科学研究院教授（現在）

● 担 当

—

● 重要な兼職の状況

大阪公立大学研究推進機構特別教授、同機構協創研究センター観光産業戦略研究所所長 兼 同大学現代システム科学研究院教授

● 監査等委員でない社外取締役候補者とした理由および社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断した理由ならびに社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割の概要

都市計画および都市文化論の専門家としての豊富な経験および卓越した識見を有していることから社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役会および指名・報酬諮問委員会において、その経験および識見を活かして、社外取締役として独立した立場から、積極的な意見をいただくとともに当社の経営および職務執行を監督していただくことを期待し、監査等委員でない社外取締役として引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

8

ケン・チャン・チェン・ウェイ

再任

社 外

独立役員

(1967年6月5日生)

● 所有する当社株式の数

0

● 取締役会出席状況

9回/9回

● 略歴および地位

- 2000年10月 GIC Real Estate Pte.Ltd.
ヴァイス・プレジデント
- 2006年4月 GICリアルエステート・インター
ナショナル・ジャパン(株) (現GIC
ジャパン(株)) 代表取締役
- 2019年9月 ペイシャンスキャピタルグループ
(株)代表取締役 (現在)
- 2023年6月 当社取締役 (現在)

● 担 当

—

● 重要な兼職の状況

ペイシャンスキャピタルグループ(株)代表取締役

● 監査等委員でない社外取締役候補者とした理由および社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割の概要

取締役会および指名・報酬諮問委員会において、経営者として、またグローバルな金融や不動産投資に関する豊富な経験および卓越した識見を活かして、社外取締役として独立した立場から、積極的な意見をいただくとともに当社の経営および職務執行を監督していただくことを期待し、監査等委員でない社外取締役として引き続き選任をお願いするものであります。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号

9

やま もと たけ ひこ
山 本 竹 彦

新任

社 外

独立役員

(1952年9月29日生)

- 所有する当社株式の数 1,000株
- 取締役会出席状況 -

● 略歴

- 1975年 4月 大阪商船三井船舶(株) (現 (株)商船三井) 入社
- 2009年 6月 (株)商船三井取締役専務執行役員
- 2010年 6月 ダイビル(株)代表取締役副社長執行役員
- 2011年 6月 同社代表取締役社長執行役員
- 2016年 4月 同社代表取締役会長
- 2019年 4月 同社取締役会長
- 2019年 6月 同社顧問

● 重要な兼職の状況

—

● 監査等委員でない社外取締役候補者とした理由および社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割の概要

取締役会および指名・報酬諮問委員会において、経営者としての豊富な経験および卓越した識見を活かして、社外取締役として独立した立場から、積極的な意見をいただくとともに当社の経営および職務執行を監督していただくことを期待し、監査等委員でない社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 当社は、当社の取締役等を被保険者として、被保険者が業務につきおこなった行為に起因して被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害が填補される、会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。監査等委員でない取締役候補者の各氏は、その選任が承認可決された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は更新を予定しております。
2. 監査等委員でない取締役候補者と当社との間の特別の利害関係
ケン・チャン・チェン・ウェイ氏はペイシャンスキャピタルグループ(株)の代表取締役であり、同社は不動産業において当社と競業関係にあります。
3. 橋爪紳也、ケン・チャン・チェン・ウェイ、山本竹彦の各氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、橋爪紳也、ケン・チャン・チェン・ウェイ、山本竹彦の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 社外取締役候補者に関する事項
- (1)橋爪紳也、ケン・チャン・チェン・ウェイの各氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって橋爪紳也氏が5年、ケン・チャン・チェン・ウェイ氏が1年であります。
- (2)当社は橋爪紳也、ケン・チャン・チェン・ウェイの各氏との間で、各氏が職務をおこなうにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を、100万円または法令が規定する最低責任限度額のいずれか高い額に限定する契約を締結しております。各氏の選任が承認可決された場合、当社は各氏との間で、同内容の契約を継続する予定であります。また、山本竹彦氏の選任が承認可決された場合、当社は同氏との間で、同内容の契約を締結する予定であります。

(ご参考)

第2号議案が原案どおり承認可決された場合の取締役会の構成および取締役のスキル・マトリックスは次のとおりであります。

(男性13名 女性1名 取締役のうち女性の比率7.1%)

氏名	企業経営	運輸	不動産/ 都市開発	流通	レジャー・ サービス/ 観光	BIO STYLE	財務・ 会計	人事・ 労務	法務・ リスクマネ ジメント
取締役									
加藤 好文	●	●		●			●	●	●
石丸 昌宏	●							●	●
上野 正哉	●			●	●	●		●	
平川 良浩	●	●							
道本 能久	●		●						
松下 靖	●			●			●		
橋爪 紳也	社 外 独立役員		●						
ケン・チャン・チェン・ウェイ	社 外 独立役員	●	●		●				
山本 竹彦	社 外 独立役員	●	●						
取締役 監査等委員									
稲地 利彦	●				●		●		
梅崎 壽	社 外 独立役員	●	●						
田原 信之	社 外 独立役員						●		
草尾 光一	社 外 独立役員								●
濱崎 加奈子	社 外 独立役員				●	●			

× 毛

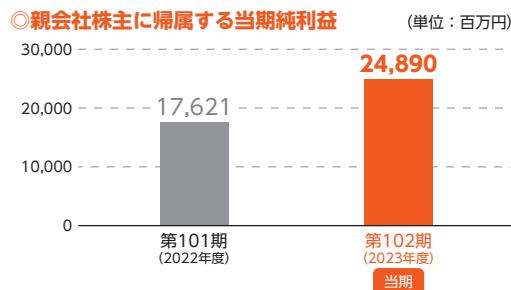
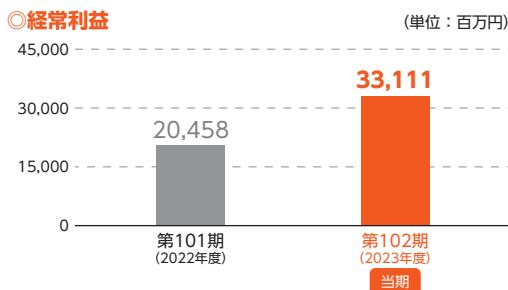
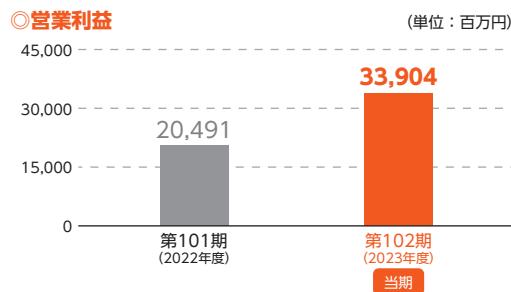
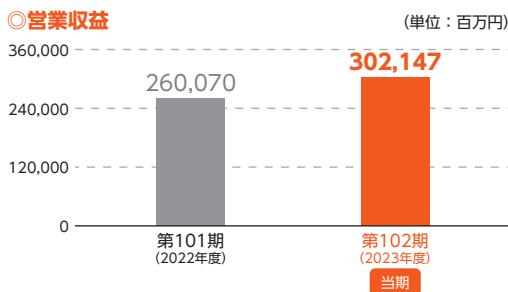
A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の収束とともに経済社会活動の正常化が進み、緩やかな回復基調で推移いたしました。ウクライナや中東をめぐる情勢、中国経済の先行き懸念や物価の上昇など、今後の景気を下押しするリスク要因もあり、依然として不確実性の高い状況が続いております。

このような経済情勢のもとにおきまして、当社グループでは、各事業にわたり積極的な営業活動をおこなって、業績の向上に努めました結果、当連結会計年度の営業収益は3,021億4千7百万円（前期比420億7千7百万円、16.2%増）、営業利益は339億4百万円（前期比134億1千2百万円、65.5%増）となり、これに営業外損益を加減した経常利益は331億1千1百万円（前期比126億5千3百万円、61.8%増）となりました。さらに、これに特別損益を加減し、法人税等および非支配株主に帰属する当期純利益を控除した親会社株主に帰属する当期純利益は248億9千万円と、前期に比較して72億6千8百万円（41.2%）の増益となりました。



運輸業

- 営業収益 890億4千6百万円（前期比10.0%増）
- 営業利益 92億8百万円（前期比33.7%増）

鉄軌道事業におきましては、京阪電気鉄道(株)において、「京阪本線（寝屋川市・枚方市）連続立体交差事業」につきまして、引き続き鉄道工事の推進に努めました。また、8月26日、京阪線のダイヤを変更いたしました。全車両座席指定の「ライナー」列車を増発し、一部「ライナー」列車を寝屋川市駅、香里園駅へ停車させるなど、着席サービスの拡充を図りました。そのほか、同社が参画する「枚方市駅周辺地区第一種市街地再開発事業」の進捗に伴い、再開発エリアに隣接し、玄関口となる枚方市駅東改札口をリニューアルしたほか、鉄道駅バリアフリー料金制度を活用して同駅の3・4番線ホームに可動式ホーム柵を設置し、使用を開始いたしました。

バス運送業におきましては、脱炭素社会の実現に向けた取組みの一環として、京阪バス(株)において、4月8日より、門真市、寝屋川市、四条畷市の一部路線で大型電気バスの運行を開始いたしました。

これらの結果、運輸業全体の営業収益は890億4千6百万円（前期比81億1千9百万円、10.0%増）、営業利益は92億8百万円（前期比23億2千3百万円、33.7%増）となりました。



「ライナー」列車



大型電気バス

不動産業

●営業収益	1,388億6千万円（前期比15.6%増）
●営業利益	201億7千1百万円（前期比14.9%増）

当社グループにおける重点施策の一つである「大阪東西軸復権」として、かねてより参画してまいりました「中之島4丁目未来医療国際拠点整備事業」について、1月15日、未来医療国際拠点「Nakanoshima Cross」（中之島クロス）が竣工し、本年4月より各医療機関などが順次開業しております。引き続き、「淀屋橋駅東地区都市再生事業」や「枚方市駅周辺地区第一種市街地再開発事業」など、主軸戦略である「沿線再耕」の取組みを推進してまいります。

不動産販売業におきましては、「京阪東ローズタウン」「南草津プリムタウン」などの土地建物を販売いたしました。また、マンションでは、「ザ・ファインタワー大阪肥後橋」「ザ・ファインタワー ウェストコースト」「ファインレジデンス城東中央」などのほか、関西圏以外におきましても積極的な事業展開に努め、「ザ・ファインタワー久屋大通」「NAGOYA the TOWER」「ファインレジデンス小田急相模原」などを販売いたしました。

不動産賃貸業におきましては、更なる事業の拡大・強化をめざし、6月8日に賃貸ビル「イーストコート2番街」（兵庫県神戸市、地上14階・地下1階建）を、7月10日に「那覇新都心ビジネスセンター」（沖縄県那覇市、地上6階建、10月1日付で『京阪那覇新都心ビル』に名称変更）を、9月29日に「松戸東洋ビル」（千葉県松戸市、地上5階・地下1階建、本年5月1日付で『京阪松戸ビル』に名称変更）をそれぞれ取得いたしました。

これらの結果、不動産業全体の営業収益は1,388億6千万円（前期比187億5千6百万円、15.6%増）、営業利益は201億7千1百万円（前期比26億1千5百万円、14.9%増）となりました。



Nakanoshima Cross
(写真中央の建物2棟)



ザ・ファインタワー大阪肥後橋

流通業

- 営業収益 534億3千9百万円（前期比5.5%増）
- 営業利益 27億7千1百万円（前期比47.5%増）

ショッピングモールの経営におきましては、「KUZUHA MALL」において、前期より段階的に実施しているリニューアルを進め、フードコートと食物販エリアを一新し、食のマーケットゾーンとして新エリア「フードマルシェ」をオープンいたしました。また、本館ダイニングストリートの店舗新設・リニューアルを進めるとともに、植栽やテラス席の新設を含めた環境の整備をおこなうなど、一層の競争力強化と施設の魅力向上に努めました。

ストア業におきましては、「京阪本線（寝屋川市・枚方市）連続立体交差事業」に伴い閉店した「フレスト香里園店」が、12月4日、香里園駅の仮駅舎3階にリニューアルオープンいたしましたほか、駅ナカコンビニエンスストア「アンスリー」事業について、「地域に役立つ“いつも使いたいお店”」をコンセプトとする「もより市」への業態転換が完了するなど、一層の競争力強化を図りました。

これらの結果、流通業全体の営業収益は534億3千9百万円（前期比27億6千2百万円、5.5%増）、営業利益は27億7千1百万円（前期比8億9千3百万円、47.5%増）となりました。



KUZUHA MALL
本館ダイニングストリート



もより市 門真市駅

レジャー・サービス業

●営業収益	349億7千6百万円（前期比52.9%増）
●営業利益	32億6千5百万円

ホテル業におきましては、前期に開業した「ホテル京阪なんばグランデ」が通期で寄与いたしました。また、「ホテル京阪ユニバーサル・タワー」においては、6月より順次進めている客室リニューアルについて、お子さま連れのご家族やグループでご利用のお客さまに安心してくつろいでいただける客室とすべく各フロアの客室改装をおこなうとともに、「京都タワーホテル」においても、一部の客室内装を一新するなど、インバウンドや国内旅行需要の力強い回復のもと、一層の競争力強化と施設の魅力向上に努めました。そのほか、「THE THOUSAND KYOTO」では、1月29日に開業5周年を迎えたことを記念し、特別な宿泊プランの提供や各種イベントを実施いたしました。

これらの結果、レジャー・サービス業全体の営業収益は349億7千6百万円（前期比121億6百万円、52.9%増）、営業利益は32億6千5百万円（前期は38億3千6百万円の営業損失）となりました。



ホテル京阪なんばグランデ



ホテル京阪ユニバーサル・タワー
【バンクベッド】スーパーリアルーム

その他の事業

●営業収益	45億7千8百万円（前期比25.1%増）
●営業損失	8億3千7百万円

その他の事業におきましては、(株)ビオスタイルが展開するオーガニックコスメブランド「NEMOHAMO」の首都圏初の直営店となる「NEMOHAMO 新丸ビル店」が、11月22日、東京駅前にオープンいたしました。また、同社が運営する複合型商業施設「GOOD NATURE STATION」において、宿泊体験価値を高めるべく、ラウンジ、ジム、スパ、スタジオを備えた「GOOD NATURE SALON」をオープンするなど、積極的な営業活動をおこないました。

これらの結果、その他の事業全体の営業収益は45億7千8百万円（前期比9億1千7百万円、25.1%増）、営業損失は8億3千7百万円（前期は12億3千万円の営業損失）となりました。



NEMOHAMO 新丸ビル店



GOOD NATURE HOTEL SPA
(GOOD NATURE SALON内)

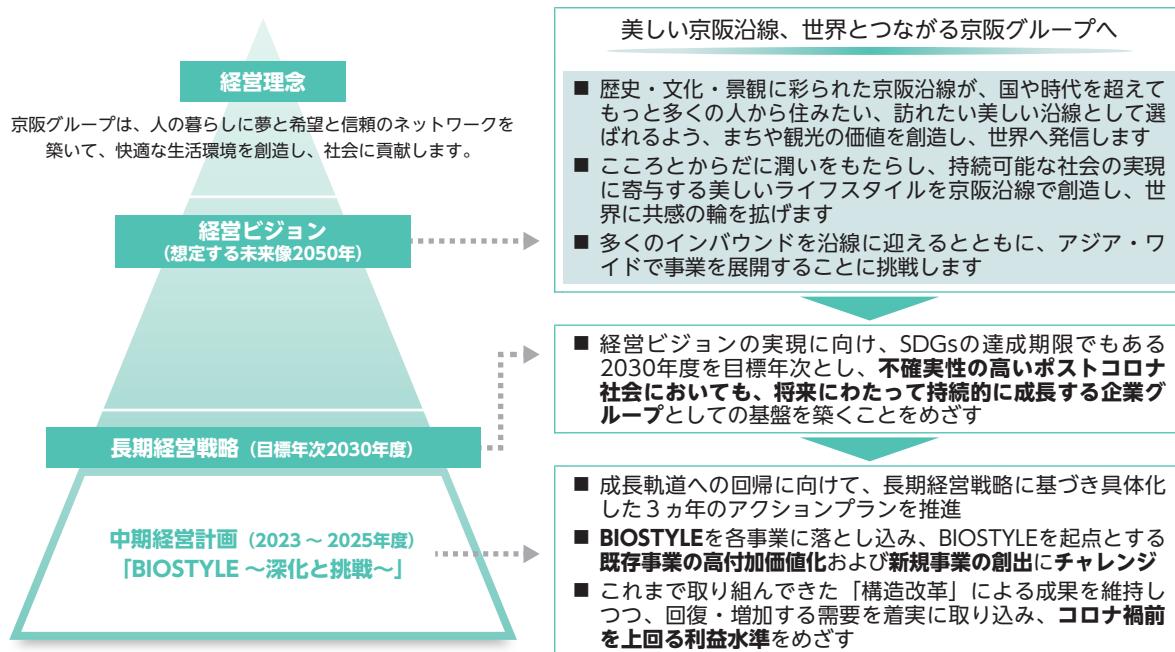
(2) 対処すべき課題

当社グループでは、激変する将来の経営環境においても、当社グループが持続的な成長を続けるために、「価値創造」と「グローバル展開」に挑戦する、2050年を見据えた経営ビジョン「美しい京阪沿線、世界とつながる京阪グループへ」を策定しております。

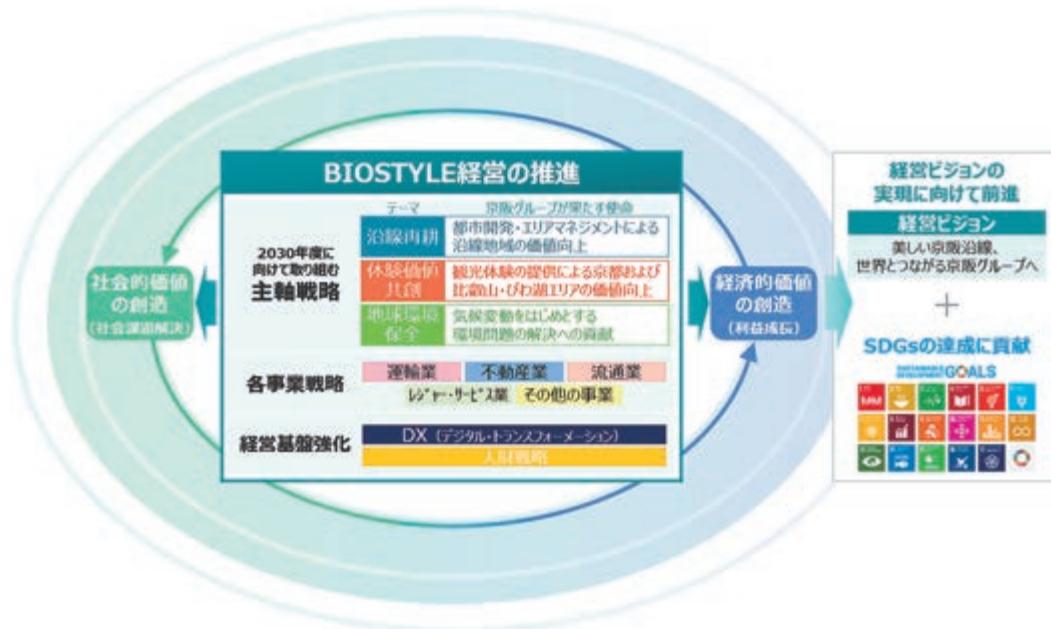
当社グループは、この経営ビジョンのもと、京阪沿線が、もっと多くの人から住みたい、訪れたい美しい沿線として選ばれるよう、まちや観光の価値を創造し世界へ発信するとともに、持続可能な社会の実現に寄与するライフスタイルを創造し世界に共感の輪を拡げ、沿線を基盤にアジア・ワイドで事業を展開することに挑戦いたします。

また、経営ビジョン実現に向け、2030年度を目標年次とした長期経営戦略を定め、将来にわたって持続的に成長する企業グループとしての基盤を築くことをめざすとともに、この長期経営戦略に基づく3カ年の具体的な取組みとして、中期経営計画「BIOSTYLE～深化と挑戦～」(2023～2025年度)を策定し取り組んでおります。

(京阪グループ長期戦略構想 (2023年度～))



(長期経営戦略の全体像)



長期経営戦略および中期経営計画の概略は、次のとおりであります。

1. 基本方針

持続可能な循環型社会の実現に向けて、「社会的価値と経済的価値を両輪で創造する『BIOSTYLE経営』の推進」をテーマとして、主軸戦略「沿線再耕」「体験価値共創」「地球環境保全」、各事業戦略、経営基盤強化に取り組みます。中期経営計画の3カ年では「BIOSTYLE～深化と挑戦～」を掲げ、BIOSTYLEを起点とする既存事業の高付加価値化および新規事業の創出にチャレンジしてまいります。

2. 主軸戦略

(1) 「沿線再耕」

駅を拠点として、地域の歴史・文化・産業などの特色を活かした都市開発や地域と連携したエリアマネジメントを推進し、これらを交通ネットワークで結ぶことで、魅力あふれる美しい沿線を再生、沿線地域の価値向上および居住・来訪者の拡大を図ります。

重点施策として、「大阪東西軸復権とえきから始まるまちづくり」を掲げ、「淀屋橋駅東地区都市再生事業」の推進や、開業した「中之島4丁目未来医療国際拠点整備事業」などにより大阪の国際競争力と魅力の向上に資するまちづくりを実現するほか、「枚方市駅周辺地区第一種市街地再開発事業」を推進し、枚方市駅の魅力・価値向上と同駅周辺への都市機能の集積、地域の特色を活かしたまちづくりを実現いたします。

(2) 「体験価値共創」

京都観光ゴールデンルート（洛北～東山～伏見・宇治）を中心に価値ある資源を発掘し、磨き上げ、エリアの魅力あふれる体験コンテンツを地域と共創し、これらを活用した「観光まちづくり」「テーマツーリズムの提供・発信」により、持続可能な観光の推進と国内外からの来訪者・リピーターの増加を図ります。

重点施策として、「新たな観光拠点の開発、テーマツーリズムの造成による京都観光ゴールデンルート（洛北～東山～伏見・宇治）の確立、および京都と大阪をつなぐ観光コンテンツの創造」を掲げ、京都駅東南部エリアにおける複合文化施設の設置・運営プロジェクトの推進や、京都および周辺エリアにおけるストーリー性の高い観光体験の地域との共創、また、びわ湖から京都、淀川を経て大阪湾に至る「水的路」での舟運など、京都と大阪をつなぐ観光コンテンツの創造に取り組んでまいります。

(3) 「地球環境保全」

CO₂排出量削減目標の達成に向け、省エネルギー対策の徹底や新技術の導入によるエネルギー使用量の削減を着実に進めるとともに、太陽光発電などによる創エネルギーの推進や再生可能エネルギーの調達を検討するほか、脱炭素社会で選ばれる商品・サービスの開発にも取り組みます。

重点施策として、当社グループの気候変動対応アクションプランである「BIOSTYLE環境アクション2030」に基づき、省エネルギー鉄道車両や電気バスの導入を推進するほか、グループ保有施設への太陽光発電設備などの設置に取り組んでまいります。

3. 各事業戦略

(1) 運輸業

当社グループの存立の基盤である「安全安心」への取組みをさらに強化するとともに、新たな需要創造とオペレーションの最適化を推進し、強固な事業構造を構築します。

(2) 不動産業

快適で安心なまちづくり・すまいづくりを推進するとともに、顧客ニーズに応える新たな商品・サービスの提供や、展開エリアの拡大およびアセットタイプの拡充を図り、グループの成長を牽引します。

(3) 流通業

多様化するライフスタイルに合わせて沿線商業を進化・発展させるとともに、主軸戦略に寄与する商業コンテンツの供給や観光商業の確立により、収益拡大を図ります。

(4) レジャー・サービス業

国内・インバウンド需要の取り込みに向けて、価値ある顧客体験の提供を通じたブランディングの強化、既存ホテルのリニューアルによる高付加価値化を推進し、競争力強化を図ります。

(5) その他の事業

サステナブルな体験を提供する複合型商業施設「GOOD NATURE STATION」と商品ブランド「NEMOHAMO」「RAU」「Sachi Takagi」「GOOD NATURE MARKET」の認知度向上、販路拡大を図りながら、継続した新商品開発および店舗新規出店に取り組み、収益基盤を確立します。

4. 経営基盤強化

(1) DX～デジタル・トランスフォーメーション～

当社グループの各事業においてデジタル技術を活用して、体験価値の創出ならびにグループ経営管理の高度化に取り組み、急激に進展するデジタル社会においても確かな価値を提供できる企業グループへと進化を図ります。

(2) 人財戦略

持続的な企業価値向上に向けて、新たな価値を創造し続けるため、多様な人財一人ひとりが持つ能力・パフォーマンスを最大限引き出すとともに、挑戦と変革を生む風土改革を推進することで、従業員が「BIOSTYLEなマインド」で、いきいきと活躍する環境を整備します。

(3) 資金調達状況

設備資金などに充当するため、当連結会計年度に(株)日本政策投資銀行から13億3千万円を借り入れたのをはじめ、金融機関から所要の借入をおこないました。

また、当社は、「BIOSTYLE経営」推進の一環として、2024年1月25日に第37回無担保社債100億円（サステナビリティボンド 利率年0.589%）を発行いたしました。

なお、当連結会計年度末の有利子負債残高は3,383億2千5百万円となり、前期末に比較して33億円減少いたしました。

(4) 設備投資状況

事業区分	投資額 (百万円)	主な設備投資の内容
運輸業	16,180	京阪本線（寝屋川市・枚方市）連続立体交差事業など
不動産業	20,178	枚方市駅周辺地区第一種市街地再開発事業など
流通業	1,728	KUZUHA MALLリニューアル工事など
レジャー・サービス業	1,272	ホテル京阪ユニバーサル・タワー客室リニューアル工事など
その他の事業	243	
調整額	△1,090	
合計	38,512	

(注) 調整額は、各事業間の修正額および各事業区分に配分していない当社の設備投資額であります。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第99期 (2020年度)	第100期 (2021年度)	第101期 (2022年度)	第102期 (2023年度) (当連結会計年度)
営業収益 (百万円)	253,419	258,118	260,070	302,147
運輸業	65,694	70,768	80,927	89,046
不動産業	110,270	137,495	120,103	138,860
流通業	83,109	52,908	50,676	53,439
レジャー・サービス業	9,724	11,529	22,869	34,976
その他の事業	3,061	3,169	3,660	4,578
調整額	△18,441	△17,752	△18,167	△18,752
親会社株主に帰属する当期純利益 または当期純損失(△) (百万円)	△4,574	9,589	17,621	24,890
1株当たり当期純利益または当期純損失(△) (円)	△42.68	89.47	164.38	232.14
総 資 産 (百万円)	764,247	737,261	774,849	820,224
純 資 産 (百万円)	248,595	255,876	273,510	304,820

- (注) 1. 事業別の営業収益は、各事業間の内部取引を相殺消去する前の数値を記載しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第100期の期首から適用しております。

(6) 重要な子会社の状況 (2024年3月31日現在)

事業区分	会社名	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
運輸業	京阪電気鉄道(株)	100	100	鉄軌道事業
	叡山電鉄(株)	250	100	鉄道事業
	京福電気鉄道(株)	1,000	42.9	鉄軌道事業
	京阪バス(株)	100	100	バス運送業
不動産業	京阪電鉄不動産(株)	3,394	100	不動産販売業
	京阪建物(株)	100	100	不動産賃貸業
流通業	(株)京阪百貨店	1,500	100	百貨店業
	(株)京阪ザ・ストア	100	95.6 (100)	ストア業
	(株)京阪流通システムズ	100	100	ショッピングモールの経営
レジャー・サービス業	(株)ホテル京阪	100	97.0 (100)	ホテル業
	京阪ホテルズ&リゾート(株)	100	100	ホテル業

(注) () 内の数字は、当社の子会社の出資を含めた出資比率であります。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数(2024年3月31日現在) 319,177,200株

(2) 発行済株式の総数(2024年3月31日現在) 113,182,703株

(注) 自己株式5,956,520株を含んでおります。

(3) 株主数(2024年3月31日現在) 49,355名

(注) 前期末に比し381名減少いたしました。

(4) 大株主(2024年3月31日現在)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	14,124	13.17
(株) 日本カストディ銀行 (信託口)	5,204	4.85
三井住友信託銀行(株)	2,550	2.38
日本生命保険相互会社	1,891	1.76
(株) 三井住友銀行	1,700	1.59
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 7 8 1	1,369	1.28
S T A T E S T R E E T B A N K W E S T C L I E N T - T R E A T Y 5 0 5 2 3 4	1,139	1.06
(株) 日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行 再信託分・阪急電鉄(株)退職給付信託口)	1,073	1.00
大樹生命保険(株)	1,053	0.98
(株) 竹中工務店	1,024	0.96

(注) 1. 当社は、自己株式を5,956,520株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は、自己株式を除いて算出しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社の会社役員に交付した株式の状況

監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)6名に対して、譲渡制限付株式報酬として当社普通株式13,400株を付与しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2024年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役会長 C E O 取締役会議長	加 藤 好 文		京阪電気鉄道(株)代表取締役会長 京阪建物(株)代表取締役会長
代表取締役社長 C O O (執行役員社長)	石 丸 昌 宏	経営企画室長、枚方市駅 周辺開発室長	京阪電気鉄道(株)取締役
取 締 役 (専務執行役員)	上 野 正 哉	グループ管理室長 (人事 部担当)、経営企画室副 室長 (事業推進担当<体 験価値共創>) [レジャー・サービス業統 括責任者]	京阪電気鉄道(株)取締役 京阪ホテルズ&リゾート(株)代表取締 役社長
取 締 役 (専務執行役員)	平 川 良 浩	経営企画室副室長 (事業 推進担当<沿線再耕>) [運輸業統括責任者]	京阪電気鉄道(株)代表取締役社長
取 締 役 (常務執行役員)	道 本 能 久	沿線開発プロジェクト推 進室長、経営企画室副室 長 (経営戦略担当<新規 事業>) [不動産業統括責任者]	京阪電鉄不動産(株)代表取締役社長 (株)ゼロ・コーポレーション取締役会長
取 締 役 (常務執行役員)	松 下 靖	経営企画室副室長、グル ープ管理室副室長 (経理 部担当)、枚方市駅周辺 開発室副室長 [流通業統括責任者]	京阪電気鉄道(株)取締役 (株)京阪流通システムズ代表取締役社長 (株)京阪百貨店代表取締役会長 (株)京阪ザ・ストア代表取締役会長
取 締 役	村 尾 和 俊		西日本電信電話(株)相談役 大阪瓦斯(株)社外取締役
取 締 役	橋 爪 紳 也		大阪公立大学研究推進機構特別教授、 同機構協創研究センター観光産業戦 略研究所所長 兼 同大学現代システ ム科学研究院教授
取 締 役	ケン・チャン・チエン・ウェイ		ペイシャンスキャピタルグループ(株) 代表取締役
取 締 役 監査等委員(常勤)	稲 地 利 彦		京阪電気鉄道(株)監査役

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取 監 査 等 委 員 役 員	梅 崎 壽		東京地下鉄(株)名誉顧問
取 監 査 等 委 員 役 員	田 原 信 之		公認会計士
取 監 査 等 委 員 役 員	草 尾 光 一		弁護士
取 監 査 等 委 員 役 員	濱 崎 加 奈 子		公益財団法人有斐斎弘道館代表理事 兼 館長 京都府立大学文学部准教授

- (注) 1. 取締役村尾和俊、橋爪紳也、ケン・チャン・チェン・ウェイの各氏および取締役 監査等委員梅崎 壽、田原信之、草尾光一、濱崎加奈子の各氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、取締役村尾和俊、橋爪紳也、ケン・チャン・チェン・ウェイの各氏および取締役 監査等委員梅崎 壽、田原信之、草尾光一、濱崎加奈子の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役および取締役 監査等委員の異動
- (1) 2023年6月20日、取締役三浦達也、稲地利彦の各氏および取締役 監査等委員長濱哲郎氏は、任期満了により退任いたしました。
- (2) 同日、定時株主総会の決議により取締役に松下 靖、ケン・チャン・チェン・ウェイの各氏および取締役 監査等委員に稲地利彦氏が新たに就任いたしました。
4. 取締役 監査等委員濱崎加奈子氏は、京都府立大学の学部・学科再編に伴い、2024年4月1日、同大学文学部准教授から同大学農学食科学部准教授となりました。
5. 取締役 監査等委員田原信之氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 取締役 監査等委員稲地利彦氏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、重要な社内会議への出席や内部監査部門等との連携を通じて監査等委員会の監査・監督の実効性の向上を図るためであります。
7. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役兼務の5名および次の7名であります。

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
執 行 役 員	大 塚 憲 郎	[運輸業副統括責任者]	京福電気鉄道(株)代表取締役社長
執 行 役 員	江 藤 知	経営企画室経営戦略担当 <広報・宣伝>、グループ 管理室IT推進部担 当、グループ管理室人事 部長	京阪電気鉄道(株)取締役 (株)京阪ビジネスマネジメント代表取 締役社長

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
執行役員	山田有希生	経営企画室事業推進副担当<体験価値共創>、京都担当 [レジャー・サービス業副統括責任者]	(株)ホテル京阪代表取締役社長 京阪ホテルズ&リゾート(株)専務取締役
執行役員	井上欣也	経営企画室経営戦略担当<サステナビリティ・BIOSTYLE>、グループ管理室総務部担当、監査内部統制室長	京阪電気鉄道(株)取締役
執行役員	泉谷透	[不動産業副統括責任者]	京阪電鉄不動産(株)専務取締役 京阪建物(株)代表取締役社長
執行役員	城野教雄	経営企画室経営戦略担当<全社戦略>、経営企画室経営戦略担当部長<全社戦略>、グループ管理室経理部長	
執行役員	大浅田寛	枚方市駅周辺開発室部長、沿線開発プロジェクト推進室部長 [流通業副統括責任者]	(株)ビオ・マーケット代表取締役社長 (株)カフェ代表取締役会長

(2) 取締役の報酬等に関する事項

1. 取締役の報酬等の総額

	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
監査等委員でない取締役 (うち社外取締役)	330 (23)	165 (23)	114 (-)	49 (-)	11 (3)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	54 (33)	54 (33)	- (-)	- (-)	6 (4)

(注) 1. 監査等委員でない取締役および監査等委員である取締役の報酬等の総額には、2023年6月20日任期満了により退任した監査等委員でない取締役2名および監査等委員である取締役1名の在任中の報酬等の額をそれぞれ含んでおります。

2. 監査等委員でない取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式報酬は、業績連動報酬等および非金銭報酬等のいずれにも該当いたしますが、譲渡制限付株式報酬の当事業年度における費用計上額4千9百万円は、監査等委員でない取締役の報酬等の種類別の総額のうち、非金銭報酬等に全額記載しております。

2. 監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針の概要

①監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の報酬等の決定方針

監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、業績および株主価値の向上とあわせて、持続的な成長と企業価値向上への動機付けを図るとともに、株主の皆様との価値共有を進めることを目的として、委員の過半数を社外取締役とする指名・報酬諮問委員会の答申に基づき取締役会で決定した内規の定めに従い、以下の構成としております。

【報酬の構成】

●基本報酬

委任に対する基本的な対価として、内規に基づき決定いたします。

●業績報酬

1株当たり連結当期純利益と配当額の組合せに基づき内規により決定される会社業績連動報酬と、統括する事業群や当該事業群に属する子会社の経常利益および個人目標の達成状況等に基づき内規により決定される個人業績連動報酬を、業績報酬として支給いたします。

●譲渡制限付株式報酬

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との価値共有を進めることを目的として、連結営業利益の額に応じて、内規に基づき決定される数の譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給いたします。当該報酬は金銭債権とし、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）は、当社から支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年20,000株以内とします。

譲渡制限付株式報酬の譲渡制限期間は、譲渡制限付株式の割当を受けた日より当社の取締役または執行役員のいずれの地位をも退任した直後の時点までの間としており、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）が、当社の取締役会が予め定める期間中、継続して、当社の取締役または執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。ただし、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）が、譲渡制限期間の満了前に、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由以外の理由により、当

社の取締役または執行役員のいずれの地位をも退任した場合には、当社は、本割当株式の全部について当然に無償で取得します。

以上のほか、割当契約の内容については、当社の取締役会において定めております。

【業績指標に関する事項】

各業績連動報酬等に係る指標については、業績および株主価値の向上とあわせて、持続的な成長と企業価値向上への動機付けを図ることを目的として採用しております。

会社業績連動報酬の業績指標の2021年度および2022年度における実績は、1株当たり連結当期純利益が2021年度：89.47円、2022年度：164.38円、1株当たり配当額が2021年度：25円、2022年度：30円でした。個人業績連動報酬は、統括する事業群や当該事業群に属する子会社の経常利益および個人目標の達成状況等に基づき算出しており、その業績指標の両事業年度における実績は、一部目標値の達成には至りませんでした。また、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の業績指標である2021年度および2022年度における連結営業利益の実績は、2021年度：134億8百万円、2022年度：204億9千1百万円でした。

【報酬等の種類ごとの割合の決定に関する方針】

監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）に対する報酬等のうち、固定報酬、業績連動報酬等および非金銭報酬等の額の個人別の報酬等の額に対する割合は、会社業績に対する取締役のインセンティブが十分に働くよう業績連動報酬等を相当割合組み入れるほか、非金銭報酬等として譲渡制限付株式報酬を導入することにより、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との価値共有を進める構成としております。

【報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針】

基本報酬および業績報酬は、内規に基づき決定された額を毎月所定の時期に支給いたします。譲渡制限付株式付与のために支給する報酬は、支給対象期間の報酬等を所定の月に一括して支給いたします。

②監査等委員でない社外取締役の報酬等の決定方針

監査等委員でない社外取締役の報酬等は、指名・報酬諮問委員会の答申に基づき取締役会で決定した内規の定めに従い定額報酬とし、毎月所定の時期に支給いたします。

③監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針の決定方法

監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針は、指名・報酬諮問委員会の答申を受け、取締役会が決定しております。

④当事業年度に係る監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた検討をおこなっております。取締役会はその答申を尊重し、同内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

3. 監査等委員である取締役の報酬等の決定に関する方針の概要

監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員会が決定した内規の定めに従い、定額報酬としており、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

4. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の監査等委員でない取締役の報酬等の額は、2017年6月20日開催の第95回定時株主総会において、年額4億円以内（うち社外取締役年額4,000万円以内）とご承認を得ております（同総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は8名（うち社外取締役2名））。また、2022年6月21日開催の第100回定時株主総会において、当社の監査等委員でない取締役（社外取締役を除く）に対して、上記報酬等の額とは別枠として、譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬債権の総額を年額1億円以内かつ当該金銭報酬債権の当社への払込みと引換えに当社が発行または処分する当社普通株式の総数を年20,000株以内とすることについて、ご承認を得ております（同総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は9名（うち社外取締役2名））。

また、当社の監査等委員である取締役の報酬等の額は、2017年6月20日開催の第95回定時株主総会において、年額8,400万円以内とご承認を得ております（同総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名）。

(注) 本事業報告中、百万円単位以上の記載金額は百万円未満を、千株単位の株式数は表示単位未満をいずれも切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	240,594	流動負債	175,192
現金及び預金	22,828	支払手形及び買掛金	11,032
受取手形、売掛金及び契約資産	47,292	短期借入金	77,694
有価証券	177	未払金	45,489
販売土地及び建物	152,330	未払法人税等	5,412
商品	1,692	前受金	16,499
その他	16,567	賞与引当金	2,994
貸倒引当金	△293	その他	16,069
固定資産	579,629	固定負債	340,211
有形固定資産	502,549	社債	90,000
建物及び構築物	203,487	長期借入金	170,631
機械装置及び運搬具	17,871	長期未払金	110
土地	232,462	リース債務	9,793
リース資産	10,016	繰延税金負債	3,593
建設仮勘定	35,016	再評価に係る繰延税金負債	30,028
その他	3,695	役員退職慰労引当金	76
無形固定資産	8,106	退職給付に係る負債	14,490
投資その他の資産	68,973	その他	21,486
投資有価証券	50,224	負債合計	515,403
長期貸付金	154	(純資産の部)	
繰延税金資産	1,970	株主資本	248,180
退職給付に係る資産	3,930	資本金	51,466
その他	12,809	資本剰余金	28,798
貸倒引当金	△116	利益剰余金	189,411
		自己株式	△21,496
		その他の包括利益累計額	50,307
		その他有価証券評価差額金	10,182
		土地再評価差額金	36,400
		為替換算調整勘定	139
		退職給付に係る調整累計額	3,586
		新株予約権	101
		非支配株主持分	6,231
資産合計	820,224	純資産合計	304,820
		負債純資産合計	820,224

連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		302,147
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	223,144	
販売費及び一般管理費	45,098	268,243
営業利益		33,904
営業外収益		
受取利息	29	
受取配当金	484	
持分法による投資利益	83	
雇用調整助成金	21	
新型コロナウイルス感染症対策補助金	111	
雑収入	1,089	1,820
営業外費用		
支払利息	1,790	
雑支出	822	2,613
経常利益		33,111
特別利益		
固定資産売却益	4,492	
補助金	2,657	
受取補償金	331	
工事負担金等受入額	247	
その他	1	7,731
特別損失		
固定資産圧縮損	2,599	
投資有価証券評価損	1,990	
固定資産除却損	899	
減損損失	224	
その他	93	5,807
税金等調整前当期純利益		35,035
法人税、住民税及び事業税	9,854	
法人税等調整額	△793	9,060
当期純利益		25,974
非支配株主に帰属する当期純利益		1,084
親会社株主に帰属する当期純利益		24,890

計算書類

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	83,853	流動負債	119,148
現金及び預金	10,899	短期借入金	110,002
未収入金	2,317	リース債務	62
未収収益	63	未払金	7,502
未収消費税等	477	未払費用	231
短期貸付金	79,790	未払法人税等	723
貯蔵品	112	預り金	176
前払費用	498	前受金	25
その他	322	前受収益	121
貸倒引当金	△10,630	賞与引当金	11
		資産除去債務	31
		その他	259
固定資産	499,148	固定負債	271,563
有形固定資産	250,031	社債	90,000
建物	86,989	長期借入金	144,316
構築物	1,707	リース債務	313
機械及び装置	220	長期未払金	55
車両運搬具	3	繰延税金負債	5,783
工具、器具及び備品	190	再評価に係る繰延税金負債	13,606
土地	138,118	退職給付引当金	375
リース資産	397	債務保証損失引当金	850
建設仮勘定	22,406	資産除去債務	1,490
無形固定資産	1,634	長期預り敷金保証金	14,763
借地権	568	その他	5
ソフトウェア	305	負債合計	390,711
公共施設利用権	172	(純資産の部)	
無形固定資産仮勘定	349	株主資本	170,565
その他	239	資本金	51,466
投資その他の資産	247,481	資本剰余金	28,817
投資有価証券	35,800	資本準備金	12,868
関係会社株式	87,400	その他資本剰余金	15,949
長期貸付金	124,425	利益剰余金	111,778
前払年金費用	88	その他利益剰余金	111,778
その他	2,856	繰越利益剰余金	111,778
貸倒引当金	△3,088	自己株式	△21,496
		評価・換算差額等	21,622
		その他有価証券評価差額金	9,384
		土地再評価差額金	12,237
		新株予約権	101
資産合計	583,001	純資産合計	192,289
		負債純資産合計	583,001

損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		
関係会社受取配当金	6,798	
関係会社受入手数料	4,249	
土地建物賃貸収入	22,283	33,331
営業費		
一般管理費	17,689	17,689
営業利益		15,642
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,686	
貸倒引当金戻入額	2,821	
その他	427	4,935
営業外費用		
支払利息	1,662	
債務保証損失引当金繰入額	775	
その他	245	2,683
経常利益		17,894
特別利益		
固定資産売却益	4,460	
受取補償金	63	
補助金	12	4,536
特別損失		
投資有価証券評価損	1,981	
固定資産圧縮損	1,353	
関係会社株式評価損	371	
固定資産除却損	288	3,995
税引前当期純利益		18,436
法人税、住民税及び事業税	3,576	
法人税等調整額	△507	3,069
当期純利益		15,366

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月16日

京阪ホールディングス株式会社
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 守谷 義 広
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 北池 晃 一 郎
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、京阪ホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京阪ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2024年5月16日

京阪ホールディングス株式会社
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 守谷 義広
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北池 晃一郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、京阪ホールディングス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第102期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第102期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、下記の方法で監査を実施いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びE Y新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ①監査等委員会が定めた監査等基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、重要な会議に出席するとともに会社の諸規程の整備及び実施状況の調査を行い、取締役並びに使用人及び内部監査部門等と意思疎通を図り、適宜その職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類その他重要な書類を閲覧、審査し、本社等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、必要に応じて子会社の取締役等から事業の報告を受けるほか、子会社に赴いて業務の執行状況及び財産の管理状況を調査いたしました。
- ②事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針及びその取組みについては、取締役会における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議（財務報告に係る内部統制を含む）の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されているその取組み内容は、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月16日

京阪ホールディングス株式会社 監査等委員会

監査等委員（常勤） 稲地 利彦 ㊟

監査等委員 梅崎 壽 ㊟

監査等委員 田原 信之 ㊟

監査等委員 草尾 光一 ㊟

監査等委員 濱崎 加奈子 ㊟

(注) 監査等委員梅崎壽、田原信之、草尾光一及び濱崎加奈子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

枚方市駅周辺再開発「ステーションヒル枚方」がいよいよ竣工！



左側がオフィス・ホテル、右側が住宅（賃貸タワーレジデンス）

京阪グループが掲げる「えきから始まるまちづくり」の取り組みの一つである枚方の再開発施設の名称が「ステーションヒル枚方」に決定し、5月31日に竣工します。

これまで取り組んできたエリアマネジメントと再開発施設を相互に作用させ、ハードの整備に留まることなく、まちを育てる新しいまちづくりを今後本格的に進めていきます。

住宅およびオフィスは6月1日より入居開始、「カンデオホテルズ大阪枚方」は6月30日に開業します。

また、同施設の商業エリアと、既存の高架下商業施設を合わせた商業施設の名称を「枚方モール」に決定。9月上旬に開業を予定しています。

▶ 商業施設「枚方モール」

「枚方モール」は、「Life Promenade（豊かな暮らしにつづく道）」をコンセプトに掲げ、枚方で一番心地よい場所の実現を目指します。

㈱京阪ザ・ストアがフレストに「BIOSTYLE」の理念を加えた新しいコンセプトのスーパーマーケットを出店するほか、㈱京阪百貨店が沿線最大級のセミセルフ式化粧品セレクトショップを出店するなど、実用性とトレンド性をかなえる施設にします。

HIRAKATA MALL



新しいコンセプトのスーパーマーケット（イメージ）

▶ THE TOWER HIRAKATA

京阪電鉄不動産㈱が手掛ける駅直結の全202邸の賃貸タワーレジデンス。職住近接を実現し、「えきから始まるまちづくり」を具現化します。

1LDKから4LDKまで幅広いニーズに応えるプランニングとし、賃貸タワー物件としては関西初の顔認証システムやスマートホームサービスの導入により、安全性はもちろん、機能性と先進性を提供し、若い世代の沿線居住を促します。

関西初出店 屋内アスレチック施設「トンデミ」を誘致



幅広い世代でスポーツを楽しむ新たな体験価値の提供を目指し、㈱バンダイナムコアミューズメントが企画・運営する屋内アスレチック施設「トンデミ」を展開。トランポリンやクライミングウォールなど体験型の遊びを世界中から集めた施設です。



賃貸タワーレジデンス（手前）

大河ドラマ「光る君へ」のラッピング電車を運行

京阪電気鉄道(株)は、大河ドラマ「光る君へ」の放送に伴い、大津市大河ドラマ「光る君へ」活用推進協議会、NHKと協力し、主人公・紫式部にゆかりのある滋賀県大津市を走る大津線（石山坂本線）で、番組PRを施したラッピング電車を2月16日より運行しています。また、石山寺駅では紫色、三井寺駅では緑色を基調として駅を装飾。このほか企画乗車券「紫式部大津周遊チケット」を発売するなど、大津のゆかりの地巡りの機運を醸成しています。



ラッピング電車



紫色を基調とした装飾（石山寺駅）

伏見工業高校跡地での大規模まちづくり事業

京阪電鉄不動産(株)は、「伏見工業高等学校跡地」および「元南部排水管理課用地」における大規模な街区開発事業について、阪急阪神不動産(株)、積水ハウス(株)とともに、京都市と基本協定を締結しました。この事業では2027年度中のまち開きを目指し、少人数世帯・ファミリー向け分譲マンションや、ファミリー向けの戸建住宅など多世代共生型の大規模な住宅街区を開発します。

また、エネルギー収支がゼロとなるZEH仕様を街区内の住宅に採用し電力の自家消費・地産地消により、「次世代脱炭素街区」を創出します。



「フレスト移動スーパー」1号車をスタート

(株)京阪ザ・ストアは、“安全安心で健康的な食生活”を地域の皆様にご提供するため、「フレスト移動スーパー」を3月25日より開始しました。この取り組みは、枚方市・寝屋川市内の個人宅や高齢者施設などを、自動車巡回して食料品を販売するもので、普段のお買い物に不便を感じているお客さまにじかに商品を手にとっていただき、お買い物を楽しんでいただけます。

また同社は2月28日に両市と高齢者の見守り協定を締結しており、訪問エリアのお客さまの安全安心な生活に寄与するべく取り組んでまいります。



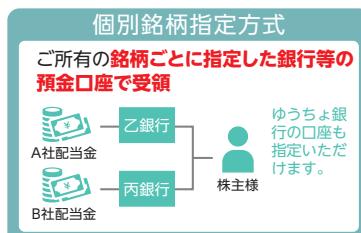
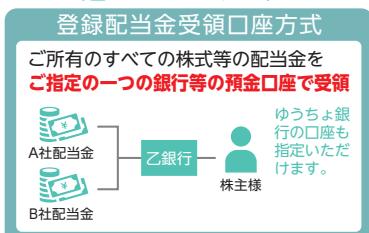
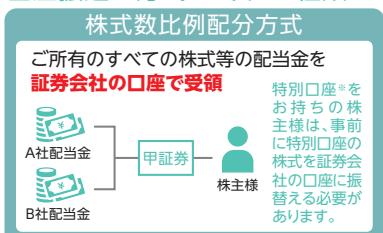
株式事務のご案内

配当金の口座振込について

配当金は、便利な証券会社や銀行等の口座振込による受け取りをお勧めします

配当金の受け取り方法		メリット・デメリット
口座振込	株主様が指定された証券会社や銀行等の口座に振込まれます。	配当金支払開始日に 安全・確実 に受け取りいただけます。
配当金領収証	株主様がゆうちょ銀行等の窓口に向いて受け取る必要があります。	配当金の受け取りをお忘れになられたり、配当金領収証を紛失される恐れがあります。

口座振込の方式は、次の3種類の中からお選びいただけます



※特別口座：株券電子化移行時に株券を証券保管振替機構（ほふり）に預託されていなかった株主様、または登録単元未満株式をご所有されていた株主様の権利を保全するために開設された口座です。

各種手続きに関するお問い合わせ

未払配当金の支払い請求	住所変更、相続、単元未満株式の買取請求・買増請求、 配当金受取方法の指定、マイナンバーの届出*等	
▼	証券口座にて株式を管理されている株主様	証券会社とのお取引がない株主様
三井住友信託銀行（株主名簿管理人）	お取引証券会社	三井住友信託銀行（特別口座管理機関）

※株式の税務関係の手続き(税務署への配当金に関する支払調書の提出等)において、株主様のマイナンバーが必要となります。

株主メモ

- 事業年度 4月1日から翌年3月31日まで
- 定時株主総会 6月
- 基準日 定時株主総会：3月31日
期末配当：3月31日
中間配当：9月30日（行う場合）
- 公告方法 電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
- 公告掲載URL <https://www.keihan-holdings.co.jp/koukoku/>

- 株主名簿管理人・特別口座管理機関
三井住友信託銀行(株)
- 連絡先：フリーダイヤル **0120-782-031**
午前9時～午後5時（土・日・休日を除く）
- 郵送先：〒168-0063
東京都杉並区和泉2丁目8番4号
三井住友信託銀行(株) 証券代行部
- ☎ 株式に関するお手続き・よくあるご質問はこちら ▶ 
- <https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/>

取次事務は三井住友信託銀行株の本店および全国各支店で行っております。

株主優待のご案内

株主優待乗車券および株主優待乗車証

ご所有株式数	乗車券または乗車証の種類	枚数	乗車券を選択された株主様	枚数
200株以上 4,000株未満	京阪電車全線 通用乗車券 (きっぷ)	200株 につき3枚		
4,000株以上 6,800株未満		60枚		
6,800株以上 9,600株未満	京阪電車全線 (定期券型式) 通用乗車証	1枚	京阪電車全線 通用乗車券 (きっぷ) 変更可	90枚
9,600株以上 20,000株未満	京阪電車全線・ 京阪バス線 通用乗車証 (定期券型式)	1枚		120枚
20,000株以上 60,000株未満		2枚		240枚
60,000株以上 100,000株未満		3枚		360枚
100,000株以上 200,000株未満		5枚		600枚
200,000株以上		10枚		1,200枚

京阪電車の「プレミアムカー」をご利用の場合は、別途プレミアムカー券を、「ライナー」列車をご利用の場合は、別途ライナー券をお買い求め下さい。

株主優待乗車証・優待乗車券選択方式のご案内
株主優待乗車証発行対象(6,800株以上ご所有)の株主様が、株主優待乗車券を希望される場合は、株主優待乗車証に替えて株主優待乗車券を発行します。

乗車券への変更方法

株主優待種別変更申込書を、変更を希望する優待の基準日(3月31日、9月30日)の1カ月前までに当社に到着するようご送付下さい。申込書の入手は、当社ホームページよりダウンロードされるか、または当社株式担当へお問い合わせ下さい。

株主優待種別変更申込書に
必要事項を記入のうえ郵送

乗車券(きっぷ)への変更を登録
(申込書到着日と優待変更時期)
2月末日までに到着→6月下旬送付分より変更
8月末日までに到着→11月下旬送付分より変更

継続して乗車券をご送付

乗車券に変更された後、乗車証に戻される場合も同様の手続きです。

京阪グループ諸施設株主ご優待

200株以上ご所有の株主様は、京阪グループの諸施設をご優待価格でご利用いただけます。

① 京阪グループ株主ご優待カード (何度でも利用可)

京阪グループ ホテル 宿泊1,000円割引	GOOD NATURE STATION 駅・オリジナル商品 レストラン割引
ホテル内レストラン 飲食料金 10%または20%割引	京阪園芸 お買物 10%割引
大阪水上バス アクアライナー サンタマリア 乗船料金20%割引	琵琶湖汽船 ミシガングループズ 竹生島グループズ 乗船料金割引
比叡山 坂本ケーブル 運賃 20%割引	比叡山ドライブウェイ・ 魁北ドライブウェイ 通行料金割引

② 京阪グループ諸施設 ご優待割引券(クーポン)

ひらかたパーク アトラクション フリーパス 割引券 2枚	京阪百貨店 お買物10%または 5%割引券20枚
パナソニック(天満橋駅) 飲食10% 割引券 5枚	ビオ・マルシェ の宅配 初回年会費無料 および プレゼント商品3点
くずは ゴルフリンクス プレー料金 500円 割引券 2枚	

ひらかたパークご招待



200株以上ご所有の株主様に、ひらかたパーク招待券2名分(入園券2枚<ザ・ブーンまたはウインターカーニバル入場券付>、招待用乗車券4枚)を贈呈します。

発送時期(年2回)および有効期間

対象	3月31日現在の株主様	9月30日現在の株主様
発送時期	6月下旬	11月下旬
乗車券・ひらかたパークご招待券・諸施設株主ご優待の有効期間	ご到着日～ 1月10日	ご到着日～ 7月10日
乗車証の有効期間	7月11日～ 1月10日	1月11日～ 7月10日

株主優待制度の詳細やお問い合わせ先は当社ホームページを、諸施設の情報(営業日・営業時間等)は各施設ホームページをご確認下さい。

株主総会資料の電子提供制度に関するご案内

会社法改正により、株主総会資料（株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類、計算書類、監査報告）は、原則、電子化され、当社ウェブサイト等でご確認いただくこととなっております。本総会におきましては、株主様からの書面交付請求の有無にかかわらず、すべての株主様に書面で株主総会資料をお送りしておりますが、**次回の第103回（2025年6月）定時株主総会より、下図のとおり、原則ウェブのみでご提供させていただく予定です。**

第103回（2025年6月）定時株主総会以降も、株主総会資料を書面により受領することを希望される場合には、2025年3月31日までに、お取引のある証券会社または株主名簿管理人を通じて「書面交付請求」のお手続きをとっていただきますようお願い申し上げます。



●電子提供制度に関するお問い合わせ先

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
 **0120-533-600** 午前9時～午後5時
(土・日・休日を除く)

本制度について詳しくはこちら
<https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/kaisyahou>

× ㊦

A series of horizontal dashed lines for writing.

第102回 定時株主総会会場ご案内図

会場 大阪国際会議場 (グランキューブ大阪) 5階メインホール
大阪市北区中之島5丁目3番51号



交通

- 京阪中之島線**
中之島(大阪国際会議場)駅
(②番出口) すぐ
- JR東西線**
新福島駅 (②番出口) から
徒歩約12分
- JR大阪環状線**
福島駅から徒歩約15分
- 阪神本線**
福島駅 (③番出口) から
徒歩約12分
- 大阪シティバス** 堂島大橋



お願い

- 会場には午前9時からご入場いただけます。
- お車でのご来場はご遠慮願います。

